

JNB代議員選挙実施スケジュール(通常選挙)

注)選挙期日=投票日

選挙人=正会員

選挙人名簿=正会員名簿

地域選挙管理委員会の皆様をお願いする内容です

項目	基準日 (規定に準ずる)	JNB実施事項 (中央選挙管理委員会)	各NBC実施事項 (地域選挙管理委員会)	各NBCからJNBへの 報告事項 (地域選管から中央選管)
選挙管理委員会の設置		・中央選挙管理委員会設置 ・「JNB代議員選挙及び選任」の告知 【平成29年12月1日(金)～12月25日(月)で実施】	・地域選挙管理委員会設置 ・「JNB代議員選挙及び選任」の告知 【平成29年12月1日(金)～12月25日(月)で実施】	
選挙人名簿の作成	【第7条1】通常選挙期日の前年12月15日現在において作成		選挙人名簿作成 【平成30年1月12日(金)まで】	
選挙人名簿の縦覧	【第8条】7日以内の日を定めて		選挙人名簿の縦覧 【平成30年1月15日(月)～1月23日(火)の期間で7日以内で実施】	
選挙人名簿の確定	【第10条】第8条の規定による期間が終わってから3日を経て		選挙人名簿の確定 【縦覧の日から3日を経て、26日(金)に確定】	・中央選挙管理委員会へ選挙人名簿を報告 【平成30年1月30日(火)まで】
選挙日・代議員数・立候補等の告知	【第4条2】選挙の期日の30日前まで ※『選挙日(投票日)』は3月19日(月)～3月26日(月)	選挙日・代議員数(定数)・立候補等の告知 【平成30年2月13日(火)】		
			選挙人へ選挙日・代議員数・立候補等の告知 【平成30年2月16日(金)まで】	
・立候補の届出 ・投票用紙の請求	【第12条1】選挙の期日の告知があった日から、選挙の期日の15日前(午後4時)まで		・立候補の締切 【平成30年3月5日(月)午後4時まで】	・中央選挙管理委員会へ投票用紙の請求 【平成30年3月5日(月)中】
投票用紙、候補者名簿の送付	【第11条1(3)】立候補の届け出日以降5日以内	地域選挙管理委員会へ、投票用紙を発送 【平成30年3月6日(火)】	・選挙人へ投票用紙/候補者名簿送付 ・選挙立会人を委嘱 【平成30年3月9日(金)まで】	
投票日	【第4条1】任期満了の日の前30日以内		投票期間 【平成30年3月19日(月)～3月26日(月)】 ※26日消印有効	
開票日			開票日 【平成30年3月27日(火)】	
当選人の確定等	【第15条・第16条】		・当選人の確定 ・当選人に当選の旨を通知 ・選挙人へ当選人の告知 【平成30年3月28日(水)】	『当選者(代議員)』をJNBへ報告 【平成30年3月30日(金)まで】
				『選挙録』JNBへ送付 【4月6日(金)まで】

現在の代議員の任期満了日【平成30年3月31日(土)】

新代議員の任期開始日【平成30年4月1日(日)】

※「代議員の任期」については、平成25年10月3日開催の「第8回理事会」にて審議され、承認されました。